

住宅リフォーム事業者団体登録制度に おける各団体の取組み

令和6年12月時点

一般社団法人リフォームパートナー協議会 (RECACO)

一般社団法人 リフォームパートナー協議会

Reform & Renovation Partner Capital Conference

RECACO

0.団体概要(組織体制)

名称:一般社団法人リフォームパートナー協議会(RECACO)

設立年月日:2014年12月22日

初回登録年月日:2016年2月19日

所在地:東京都新宿区北新宿1-8-16けんせつプラザ東京

連絡先:0120-292-229

主に請け負う工事:内外装・住宅設備交換工事、増築、耐震工事、断熱リフォーム工事など

団体への入会基準

建設業許可業者、または常勤の建築士もしくは1・2級建築施工管理技士が在籍する事業者、または国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度に係わるガイドライン」に定める各種資格者が常勤している事など

<団体概要>

東京土建・千葉土建・東建従の建設3組合が母体となり、東京都・千葉県エリアに特化したリフォーム事業者団体として、活動しています。中小事業者の集まりですが、その分地域・地元に着目したリフォーム工事を意識して、事業展開しています。

一般社団法人 リフォームパートナー協議会

Reform & Renovation Partner Capital Conference

RECACO

1. 構成員に対する研修その他の人材育成

一般社団法人 リフォームパートナー協議会
Reform & Renovation Partner Capital Conference

RECACO



<人材育成計画>

No.	タイトル	概要	開催頻度
1	入会時講習	入会時に「会員としての対応」や「営業スキルの向上」を学習する、セミナー形式での勉強会を開催	入会時受講義務 (年4回開催)
2	継続時講習	戸建ての構造・防水工事やマンション専有部分の工事ポイント。また会員としてのクレーム対応等、多岐に渡る講習。入会後に受講することを義務付け。またその後も繰り返しの受講。異なるコースの部分受講が可能。	2コース各2回 (計4回)
3	レベルアップ講習	理事会で協議し、必要に応じた講習を開催。2023年度は「アスベスト対応学習会」や「省エネリフォーム講習」を開催。	年1回以上(協議による)

2.相談窓口の体制等

名称:お客様相談窓口

連絡先:0120-292-229

対応時間9:00~17:00(土日・祝日除く)

相談窓口の体制

1. 事務局によるフリーダイヤル相談受付。
2. 2014年9月3日に、住宅リフォーム推進協議会策定の消費者相談業務マニュアルを運用。
3. マニュアルに則って、一般的な質問とリカコ構成員に対する相談かの、棲み分けの聞き取り。
4. 相談情報について、蓄積情報を分析し、構成員に向けて「クレーム対応動画」を作成、義務講習の項目に盛り込んだ。
5. 構成員への相談の場合は、進捗・結果を理事会に報告。また正式なクレームとなった場合、最終結果を国土交通省に報告。

3. 構成員の状況

< 構成員の状況 >

構成員の数

(令和6年5月1日時点)

正会員: 317者 賛助会員: 1者 合計318者

構成員の受けている許可等

東京都の事業者数: 277者

千葉県の事業者数: 40者

建設業許可事業者: 252者

総合建設業: 86者

大工・工務店: 98者

リフォーム工事店: 53者

各専門工事店(塗装・外壁・設備・板金など): 80者

4. 構成員の業務の適性実施のための取組み

構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組みについて記載

1. 構成員の研修については、育成計画にある「入会時講習」と、その後の「継続時講習」を、義務講習としている。
2. ユーザーからの相談体制では、リカコホームページ上にて、フリーダイヤルを公開し、事務局が相談体制を取っている。
3. リフォーム事業に係わる情報を受けた場合は、ホームページや書面郵送で構成員に周知をすすめている。
4. 構成員がリフォーム工事の請負契約を行うにあたって、契約約款を含めたリカコ書式を参考提供し、書面契約を行うよう指導している。
5. リフォーム工事額が500万円以上の場合の瑕疵保険加入義務について、入会時誓約書、継続時講習時の保険説明にて再度確認させ、また年度更新時に誓約書署名や工事实績報告の提出、といった形で周知徹底させている。
6. 構成員の資格について、有効期限のある資格は、年度更新時に許可通知書や資格証のコピーを提出させることで、再確認している。

5. 構成員に関する情報の公表状況

構成員の行う住宅リフォーム工事の実績

(集計期間: 2023年4月1日～2024年3月31日)

請け負った工事件数(元請け工事のみ): 12,697件

団体が行う研修の受講状況

リカコホームページの会員情報で閲覧可能

その他の住宅居住者等の利益の保護に資する情報

○事業者ごとの、事務所住所、電話・FAX番号、メール取得者のメールアドレス、ホームページ公開。

○構成員の取り扱い業務、マーク表示にて公開。

○構成員の有資格者情報。

リカコその他の取組み(2024年7月現在)

○東京都省エネ再エネ住宅推進プラットフォームに団体所属。(49団体所属)

○上記協議会の会員団体向け補助金を、2023年に活用。構成員向けに「省エネリフォーム講習」を2023年12月に実施。

○リカコ、全リ協、住対協、3団体共催「住宅リフォームコンテスト」を2022年、2023年に開催。

○リカコ構成員間の交流として、オンライン交流会を2021年、2022年に開催。2023年にはオンライン学習会をレベルアップ講習とした。

